

# 【小施策評価(平成30年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活衛生課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	佐藤 圭 内線 6630
小施策	4-3	生活衛生対策の推進	評価 シート 作成者	佐藤 美樹子 内線 6636

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。		良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む) 利用者(客・市民)		営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。 利用者(客・市民)が安心して利用できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 立入検査の計画に対する実施率	%	→	成果点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 88.4	R1目標値 100.0	R6目標値 100.0	<p>・実施率は80.8%であったが、立入検査件数としては7,447件であり、特に食品危害が発生するおそれが高い施設を重点的に監視した。</p> <p>・対象施設ごとに重点監視期間を設け、計画的に立入りを行った。</p>		
			<p>問題点</p> <p>⇒</p> <p>問題の要因分析</p> <p>・対象施設が約9,500件あり、すべての施設の監視が困難である。</p> <p>・H28の監視率が目標値を大きく上回ったのは国体関連の重点監視実施によるもの(応援職員対応)。</p> <p>・食品衛生監視員の不足</p>		
指標② 収去検査結果不適検体数	件	↘	成果点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 9	R1目標値 0	R6目標値 0	<p>・不適検体数が減少した。</p> <p>・前年に不適だった製造者に対し、衛生指導を行った。</p>		
			<p>問題点</p> <p>⇒</p> <p>問題の要因分析</p> <p>・特になし。</p>		
指標③ 前年度の不良食品苦情件数との比較	%	↘	成果点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 88.9	R1目標値 95.0	R6目標値 95.0	<p>・前年度と比較し104.6%となったが、前年度64件だったものが67件と3件増加したもの。</p> <p>・前年比では増加したものの、件数では低い水準で維持できているものとする。</p>		
			<p>問題点</p> <p>⇒</p> <p>問題の要因分析</p> <p>・特になし。</p>		

## 今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<p>★ 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</p> <p>☆1 改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。</p>	
<p>★ 引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施する。</p>	
<p>★ 引き続き食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を行う。</p>	